

【協議会テーマ】 「文学」のあたらしい授業づくりへの取り組みと課題

教育改革の時代と言われる 2000 年代において、二度の学習指導要領の改訂が行われた。そして、現行学習指導要領に基づいた教科書も、2026 年度には、中学校において 6 年度目、高等学校においても 5 年度目を迎え、部分改訂を終えた国語教科書での学習指導が進んでいる。こうした中、本学会では、2025 年度から二カ年度に渡る協議会のテーマを「中学校・高等学校国語科におけるあたらしい授業づくりへの取り組み」「同 2」とすえ、協議を行っている。

協議会において報告された国語科授業実践は、対話や話し合いを通じた協同的な学習、パフォーマンス課題への取り組み、ICT を活用した学習指導など、必ずしも国語科の教科内容に依存しない教育方法が、小、中、高の学校段階や学習領域を問わず取り入れられ、国語科授業に浸透してきていることが見てとれる。

では、国語科の学習領域をふまえるならば、「あたらしい授業づくり」は、どのように取り組まれてきているのであろうか。平成 30 年の高等学校学習指導要領の告示を契機とした国語科のあり方に関する議論においては、高校国語科の授業科目の再編にともなって、文学を学ぶ機会の縮減が「国語教育の危機」「文学教育の危機」としてとらえることもあった。そうした「危機」に私たちはどのように対処してきたのかを問う時期にきているように思われる。こうしたことから、本学会の来年度からの協議会において、文学、古典、論理的文章といった「読むこと」の教材ジャンルに沿って「あたらしい授業づくり」への取り組みがどのようなものであるのか、またそれらを通して見えてきた課題が何かを追求することをテーマとすることを提案する。

既にはじまっている次期学習指導要領の議論においては、「高次の資質・能力」（中核的な概念）という用語により、教科内容の整理が行われようとしている。国語科における「高次の資質・能力」をどのようにとらえるのか。「読むこと」の学習領域に沿って「あたらしい授業づくり」への取り組みと課題を問うことは、こうした問題について、具体的な授業実践を通して検討を行うことにもつながるものと思われる。まずは、「文学」のあたらしい授業づくりへの取り組みと課題からはじめたい。